

第5回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月1日(火) 午後1時30分~2時35分
2. 会 場 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館9階クリスタルルーム

3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) その他 質疑応答、意見交換

4. 出席者

< 評議員 >

伊藤評議員、梅本評議員、浦田評議員(代理:谷口氏)、大竹評議員、大田評議員(代理:岡本氏)、孝橋評議員(代理:関東氏)、後藤評議員(代理:豊田氏)、坂元評議員、関澤評議員、新美評議員(代理:池田氏)、野村評議員、横山評議員、渡辺評議員

< 環境省 >

石塚環境保健部長、森本企画課長、赤川保健業務室長、上野調査官

5. 議事要旨

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況について
環境再生保全機構から報告が行われた。
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況について
環境再生保全機構から報告が行われた。
- (3) 質疑応答等

以下の質疑が行われた。(注:特に注記がなければ、回答は機構による。)

- ・自立支援型公害健康被害予防事業の成立経緯と反応について。

(環境省回答)

東京大気汚染訴訟における政治的な決断として、東京都に対して予防基金から60億円を拠出することとなったが、この自立支援型事業は当該60億円分にかかる運用益の減額分を補うものであり、必要な額として確保できたものと考えている。

- ・「エコドライブによる大気汚染物質の排出低減効果の定量的把握に関する調査研究」は、地球温暖化対策としての二酸化炭素(CO₂)の排出削減なども意識して実施しているものなのか。

本調査研究は、エコドライブによって、大気汚染物質である窒素酸化物(N

〇×)、浮遊粒子状物質(SPM)の排出がどれだけ改善するかを定量的に把握するのが狙いである。ただし、エコドライブには二酸化炭素(CO₂)の排出削減効果もあることから、二酸化炭素(CO₂)がどれだけ削減されるかということもあわせて、データの的に把握しようと考えている。

- ・自立支援型公害健康被害予防事業補助金の2億円は、地方自治体が行う事業に対する助成事業としてのものであり、直轄事業には使われないのか。

また、2億円の内訳はどのようになっているか。

地方自治体が行う事業に対する助成事業については、2億円のうち1億5000万円を予定している。このうち、健康相談事業が2600万円、健康診査事業が7200万円、機能訓練事業1200万円、機器整備4000万円となっており、あとの5000万円は附帯して機構自らが行う事業である。

- ・昭和63年3月以降の20年間のぜん息患者数、特に子供の患者数は増えているのか？

(環境省回答)

厚生労働省による受療率の統計では、20年間で微増となっているが、近年に限っていえば上昇傾向はみられない。また、文部科学省による学校保健統計では、小学校入学前後で微増という傾向がここ数年続いているが、大気汚染との関係という結果であるのかは不明である。

- ・大気汚染の健康影響調査については、「そらプロジェクト」での取り組みがなされているようだが、ぜん息については、大気汚染だけではなく喫煙との関係についての取り組みが必要なのではないか。

(環境省回答)

環境保健サーベイランスの調査で、平成16年度から調査方法を確立した3歳児と6歳児の同一対象者調査では、過去3年間で大気汚染の平均濃度と気管支ぜん息発症との積極的な因果関係はみられない。ただ、局地汚染での個人曝露との関係で、「そらプロジェクト」により関東・中京・関西の3地域を中心に調査中である。

喫煙との関係については、環境サーベイランスのなかで、一定のリスクがみられるということを公表しているところである。

以上